



議会だより

ピツシリ

第 67 号

北海道苫前郡羽幌町南町

TEL(0164)62-1211(内線510)

FAX(0164)62-1278

発行 羽幌町議会

編集 議会広報特別委員会

発行日 平成20年1月24日



消防出初め式(観閲)

▶P2…新年あいさつ

▶P5…緊急質問

▶P2…12月定例議会

▶P7…常任委員会報告

▶P3…一般質問

▶P10…あ と が き

27日 議会広報特別委員会

議員協議会

議会運営委員会

定例会

12月13日 第7回羽幌町議会

議会運営委員会

行政改革調査特別委員

5日 行政改革調査特別委員

〔12月〕

19日 文教厚生常任委員会

談会)

(羽幌高校との教育懇

2日 文教厚生常任委員会

1日 文教厚生常任委員会

〔11月〕

29日 総務産業常任委員会

議会運営委員会

会

16日 第4回羽幌町議会臨時

12日 議会広報特別委員会

総務産業常任委員会

9日 議会運営委員会

4日 議会広報特別委員会

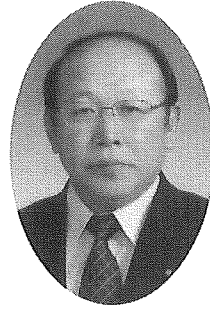
2日 総務産業常任委員会

〔10月〕

議会日誌

年頭のご挨拶

羽幌町議会議長 橋本修司



新年あけましておめでとうございます。

輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、4月の統一地方選挙には12名の議員が町民の負託を受けました。

新たな議会構成のもと議員一同、研鑽を重ね、この1年財政状況の厳しい中、多くの課題に、丁寧に議論をし判断してまいりました。

9月には道立病院の機能低下について工藤道議や町長と共に議員全員で知事要請をし、地域の実態を強く訴えてきました。常勤医の減少による町民の不安解消に向けて、今後も行政と共に引き続き要請を継続して参ります。

農業については3年連続の豊作であり、漁業においても

前年並みの実績が見込まれており一次産業としては総じて良い年でしたが、商業については、未だ回復の兆しが見えない中、苦戦を強いられています。是非創意と工夫でこの難局を乗り越えることを期待しております。

また、原油高の影響で石油製品の高騰が続く、このような状況がいつまで続くのか分かりませんが、一刻も早く安定した状態に戻ることを念願しております。

一年の締めくくりに一文字は「偽(いつわり)」になり、まさしく一年を象徴した文字でありました。

今年も生活に身近な課題が山積しておりますが、厳しい財政の中、安心して暮らしていける町づくりには議会一丸となって努力してまいりますので、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

年頭に当たり皆様のますますのご健勝とご多幸を御祈念申し上げます。申し上げ新年のご挨拶と致します。

12月定例会

12・13日

成立した主な議案

- ◇職員給与に関する条例の一部を改正。
- * 国家公務員の給与改定に準じたもの。
- ◇羽幌町税条例の一部を改正
- * 町民税納付額の緩和対策として納付期間を3から4期。
- ◇公民館条例の一部を改正

舟橋町長行政報告

平成19年 漁業情勢について

北るもい漁協が誕生して4年。販売取引高は16年の50億円から18年の61億円と順調に推移している。本年の町内の状況は、事業計画に対し98%の達成率を示しており目標達成の目的が立った。
天売・焼尻支所は好調な水揚げとなり11月には、すでに事業計画を上回っている。
しかし漁業を取巻く内外の環境は依然として厳しい現状にある。

意見案

- 1 有害鳥獣対策の抜本強化についての意見書。
- 2 灯油等石油製品の価格を引き下げるための緊急対策を求める意見書。
- 3 第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書。
- 4 「森林環境税(仮称)」の導入を求める意見書。

閉会中の各委員会の調査審議事項(1・2目)

- ◇総務産業常任委員会
 - ・都市計画マスタープラン
 - ・広域連携(中部3町村火葬場改築事業)について
 - ・財政計画について
 - ・緊急を要する所管事項
- ◇文教厚生常任委員会
 - ・特別養護老人ホーム
 - ・公営住宅の整備計画
 - ・公共施設の使用料について
 - ・緊急を要する所管事項
- ◇議会運営委員会
 - ・本会議の会期及び日程に関する事項について
 - ・議会の運営等に関する事項
 - ・議長の諮問に関する事項

- * 母子会喫茶室・調理室を一般開放のため。
- ◇総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正
- * 使用料及び料金体系の見直し、指定管理者の行う業務の拡大のため。
- ◇19年度一般会計補正予算 27,162千円
- * 自立支援医療費(更生医療) 23,000千円
- ・生活保護世帯の人工透析補助。
- * 国民健康保険事業特別会計繰入金 1,426千円
- * 障害者自立支援管理システム改修委託料 1,575千円
- * リバーサイド施設改修工事 546千円
- * 畜産業費 255千円
- * 職員給与費 772千円
- ◇19年度国民健康保険事業特別会計補正予算 22,278千円
- * 一般管理費(給与・手当・共済・他) 1,357千円
- * 一般被保険者療養諸費 20,852千円

町行政の課題を問う!!

一般質問

・妊産婦検診費用の助成について ・道立羽幌病院の助産婦さんの活用について

蒔田光子議員

質問① 現在羽幌町では、妊産婦検診費用は2回分だけ助成されているが、出産・検診は保健の摘要はなく、国民健康保険・社会保険などで、出産一時金として現在35万円ほど支給されているが、妊産婦検診については、国の少子化対策、また子育て支援事業として、国の交付税措置の枠が

で妊産婦検診が受けることが出来るように、行政サイドからも積極的に北海道に要請していく考えはないか。

広がりを、各市町村では妊産婦の検診費用などの助成が積極的に取り組まれている。残念ながら当町で出産出来ない若い夫婦は、沢山のリスクを負いながら出産に向けて努力している。

町長 本町は妊産婦に対して妊娠前期、後期の年2回の検診助成を行っている。平成19年に子育て支援事業の交付税措置の拡充が図られており、妊産婦検診の公費負担が本来受診回数14回程度が望ましいが、財政厳しい折、少なくとも5回程度の公費負担を実施する事が原則であると示された。平成20年度より実施すべく検討している。

子育て支援事業・少子化対策としての国の施策を積極的に活用すべきではないか。

次に、道立羽幌病院の助産師さんの積極的な活用について。道立羽幌病院では現在出産出来ない状況である。妊産婦検診については、出産時の安全性から見ても、出産可能な医療機関で継続的な検診が望ましいと考える。

②道立羽幌病院の所管は北海道なので私たちが優秀な助産師さんのノウハウを頂きたいと切に願っても、なかなかその対応が進まず、出産前後の妊産婦さんたちは、検診のため、留萌、旭川等にかよっている。何かと道立羽幌病院

本町としても機会あるごとに、他の診療科も含めて医師の常駐など北海道への要請を行っている。助産師さんの活用については現在留萌市立病院、道立羽幌病院、北海道の保健福祉部による妊産婦に対する地域支援プロジェクトを立ち上げ、助産師外来の実施に向けて検討している。

の公費負担は出来ないものか。

質問 厚生労働省からこの妊産婦検診費用の措置については平成19年1月・6月・10月と3回も通達がでている。この地域のために行政は、アナテナを広げ、国の施策を直ちに活用すべきと思うが、また妊産婦検診費用はどの位かかるのか。

町長 現在の妊産婦の状況等を考えると、地元で完結できないという大きな問題も抱え、大変な状況と思う。医療に絡む公費負担というさまざまな形がある。検診費が今まで2回であったものが5回ということ、理解をして欲しい。

質問 平成19年9月7日に町長を筆頭に道の保健福祉課へ道立羽幌病院の医師の充実をお願いに行ったおりにも提案したのだが、道立羽幌病院の助産師さんの活用をして欲しい。助産師さんには、出産前のみならず、産後のケアがこの地元で出来るならば妊産婦はどんなにか、安心でしょう。この件についての進捗状況はどのようになっているのか。

町長 一度に体制を換えることの難しさもあり担当者会議等の情報を参加している担当者から補足させる。

質問 財政上厳しいことは確かと思うが検診、出産と非常に費用がかかり、また留萌、旭川と交通費、宿泊費と若い夫婦には負担が大きい。国としては14回程度の検診費の公費負担が望ましいとも言われている。少子化対策として5回診療費負担ではなく、14回

福祉課長補佐 道立病院の事務長と打ち合わせをしたところ、このプロジェクトチームについて平成20年4月以降に実施できるような体制で頑張りたいと聞いている。

・羽幌中学校の耐震調査と耐震化に伴う小中学校の改修・改築について

伊藤 昇 議員

質問 過日、羽幌中学校の耐震診断調査の報告がされた。これは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の経験から「地震防止対策処置法」が制定され、この法律に基づき文科省の要請によるものと思えます、残念ながら耐震調査、及び耐震化への実施が遅れている。その要因は自治体の財政事情の悪化があると思えますが、今後、これにどう対処していくか。

学校管理課長 今回の調査で十分だと思えます。今後、実施設計の段階で工法等、十分検討を加えていきます。

質問 今回の調査費は当初予算で638万1千円となっています。国の補助金の関係を入れて持ち出しがどのくらいあったのか。

教育長 羽小校舎、羽中校舎と屋体、焼尻小中校舎と屋体、天売高屋体が対象施設であるが、今年度は羽中校舎と屋体の診断をしました。他の対象施設も優先度をつけ長期的視野に立って懸案事業として診断、整備に努めたい。

質問 学校は災害時の避難場所にもなっています。地域住民の安心、安全の生活・生命を守っていかねばならぬ

ればと言うことで、壁を含めた見通しを立てたかった。

質問 外壁の剥落を見ますと、羽中よりも、羽小がひどいと思えますが。

学校管理課長 築年度から外見から、比較すると羽小が老朽化が進んでいると言っている認識はしています。

質問 耐震度調査をするにあたって、該当する学校の現地調査は、当然教育長が自ら詳しくされたと思えますが。

教育長 耐震度調査の名目では見ていない。いろんな機会に確認しています。

質問 最終的には町長の判断が非常に重要になると思えます。教育長並びに町長には是非お願いしたいことは、耐震化の観点で現地の調査、視察を行って欲しいと思えます。

町長 職員が年に一、二度施設回りをし、見て回っている。非常に対象施設が多いということ、何かと言うことも判断しにくい、教育委員会

と、現場との絡みの中で、計画的なものを考えていきたい。早急に現地のほうは見たいと思えます。

教育長 教育委員会としても更に今後に向けての調査を実施したいと思えます。

質問 学校側からは、毎年、それぞれの年度で施設の改善改修に関する要求書が出ていますね。教育長は町長部局の方にきちんと報告されていますか。

教育長 広範囲のため総てはあげていませんが、新年度予算要求の事情聴取の中で、かなりの部分について要求事項を示しています。

質問 前から羽中より要求書が出ているポイラー室の焼却炉、ダイオキシンの問題があり撤去要求が出ているが、いまだ撤去されていない。害が無いという判断ですか。

教育長 無害だから予算化しなかったと言うことではなく部分撤去か、閉鎖で安全性が保たれるか、新年度予算に向

けて検討したい。

質問 これからの厳しい財政下のもとでの自立の町づくりは、各施設等の事業推進に当たり、古いものの活用、利用の再考が必要であるが、大きく手を入れなければならぬものは、絶対的に手を入れなければならない。それらの取捨選択は住民にある。これまで辛抱してきた大規模施設の羽幌小中学校の校舎、既に検討段階の特養ホーム、保育園、火葬場等、総てをテーブルにおいて、今一度検討を要する時点にきていると思えます。住民と協働の町づくりは、住民の理解のもとでの小さな役場、大きな住民パワーを引き出すことだと思えますが。

町長 最もな意見だと思えます。確かに羽幌町は、今ハードな部分で、沢山の懸案をかかえています。財政的な問題、そして、住民が真に求めるものという観点から、すぐ取りかからねばならぬもの、準備しなければならぬものを判断しながら、自立に向かっての理解を求めています。

・商店街の活性化に向けての対応策

高野輝雄議員

質問 長年営業して商店街の活力と振興に寄与してきた総合デパートが倒産し、町民に大きな衝撃を与えた。商店の閉鎖が続く、シャッター通りと化している。こうした状況を放置し、対策を実施しなければ、高齢化と少子化が進展する中で、町は衰退の一途をたどることになります。人口

の流出も加速させることとなり、極めて深刻な事態を迎えることとなる。厳しい状況をしっかりと受けとめて、今こそ市街地再開発事業の推進とともに所要の対応策を実施すべきであると考えます。町長は、どのように認識し、どう対処される所存なのか。

1点目 倒産したデパートの社員の心労ははかり知れないものがあります。町は雇用確保に最大限の対応を行なうべきと考えらるがどうか。

2点目 商店街の活性化に向けて、商工関係者とともに対策委員会を立ち上げ、振興策を示すべきと考えらるがどうか。

3点目 営林署跡地の利用計画を早期に示すべきであると考えらるがどうか。

1点目 職業安定所に出向き、従業員の雇用対策を要望した。又、商工会を始め農協、漁協等の求人情報を把握し、就職相談の情報支援に当たっているが、就職先がなく苦慮している。今後商工会や関係機関と連携を図りながら対応していきたい。

2点目 商工会関係者と課題や今後の見通しについて連携を図り検討してきたが、長引く景気の低迷から空き店舗対策もなかなか進まない中、新たに閉鎖となった店舗が生じている状況にあります。今すぐの特効薬はなかなか見つからない。今後、商工会・関係機関と一層の協議を重ね、再び活気ある商店街の賑わいを取り戻す方策を検討していきたい。

3点目 営林署跡地の活用は、町づくりを形成する上で重要な核の一つであると考えております。今年度都市計画マスタープランを策定していることから、その中で土地利用の方針を立てることとなり、

住民アンケートの結果を踏まえ、住民委員会、都市計画審議会と協議を行い、町の考えを示していきたい。

質問 対策を講じなければ、深刻な事態を迎えることとなる。今こそ、再開発事業の推進や所要の対応策を実施すべきである。

質問 再開発事業にしっかりと取り組むべきである。対策委員会を通して町民に見える形で、関係者も町長も姿勢を見せるべきである。

町長 商店街の抱える大変な問題は理解している。互いに積極的な姿勢で取り組んでいきたい。

質問 大事な事業である。庁内にプロジェクトチームを作って取り組むべき姿勢が必要と考えるがどうか。

質問 再開発事業にしっかりと取り組むべきである。対策委員会を通して町民に見える形で、関係者も町長も姿勢を見せるべきである。

町長 商店街の抱える大変な問題は理解している。互いに積極的な姿勢で取り組んでいきたい。

質問 大事な事業である。庁内にプロジェクトチームを作って取り組むべき姿勢が必要と考えるがどうか。

副町長 議員の言われるとおりだと考えています。課題について各課の課長、係長を含め、全体でどの様に進めていくべきか協議を行なっている。

質問 営林署跡地の活用については、町は観光地の観点から、通過型を解消し、街なかに賑わいを取り戻すために、通年型の「物産館」を設置すべきと考えらるがどうか。

副町長 議員の提案は理解しますが、財政状況もあり、慎重に考えて計画したいと思っております。

質問 予算もあり、難しい点はあるが、補助事業だけでなく、工夫次第で大規模でなく、運営主体も民間に任せて成功している例がたくさんある。ぜひ共、検討課題に加えるべきと考えらるがどうか。

町長 物産館に対する議員の熱い思いが伝わってまいりました。様々な検討は可能である。住民委員会等に提案は可能と考えている。

質問 石油製品を始めとし、それに連動する形で物価が上昇し、低所得が多い高齢者は非常に厳しい状況を迎えている。そこで、灯油価格の高騰による今後の緊急対策として、町長の考えを示して頂きたい。

1点目 福祉灯油への対策を早急に実施すべきであると考えらるがどうか。

2点目 70歳以上の非課税世帯に対して対策を実施すべきと考えらるがどうか。

町長 福祉灯油は生活に困窮する低所得者への援助として実施されている制度。民生委員の実態調査に基づいて対象となる候補者を選定し、社協、民生委員、羽幌町の3者から成る配分委員会を設け、道の補助基準に照らして妥当と判断される世帯を最終的に選考する。

1点目 18年度実績で41世帯一〇五万円であり、19年度の配分は、近日に配分委員会があり、最終選考がなされる。今年度につきましては、調査結果を踏まえ、状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。

2点目 現行の制度においても65歳以上の高齢者で非課税世帯であることが支給の基準となっており、70歳以上の非課税世帯も対象に含まれており、70歳以上の生活困窮者に対しては対応できるものと考えております。

質問 非常に緊急性がある。年内にきちっとした方針を示すことが必要。基本姿勢として対応されるか。又、いつ判断されるのか。

町長 議員ご指摘のとおりだと思っております。早急に増額支援ということと考えていきたい。

質問 70歳以上の人々は体力の限界の中で温度を下げて厚着をし、暖房費を節約している。福祉が地方自治の原点であるので、一歩踏み込んで対策を行なって頂きたい。

町長 現行制度で問題はない。今後、問題点があれば改善していきたい。

質問 国は20年3月の特別交付税で措置するが、この制度も考慮した判断なのか。

副町長 道、国からの要綱を見まして判断させていただきたい。

・港灣整備計画について ・離島住民の生活環境について

寺沢孝毅議員

一、港灣整備計画

質問 羽幌港第10次計画では、平成23年度に中央埠頭整備を完了し、新フェリーターミナルが平成23年度に同所に建設され、フェリー岸壁としての活用が平成24年度より開始される。それに伴い北るもい漁協でも現荷捌き施設兼事務所の移転の計画がある。

また、フェリー岸壁の移転等により、アクセス道路の整備が不可欠となり、2条通りの利用が検討されている。都市計画マスタープランの議論のなかで、2条通りも構造上の問題が心配された。また、プラン作成のために実施したアンケート調査の結果、港灣整備計画に対して住民の理解が十分でない現状が見受けられた。

1、羽幌港第10次計画について、その年度計画に変更がないか。

2、中央埠頭とのアクセス道路としての2条通りに問題点があるのか。

3、中央埠頭整備について

その意味と必要性への理解を住民に求める必要があるのではないか。

町長 計画に変更はなく、中央埠頭の平成24年度供用開始に向け、整備を続けたい。

アクセス道路は南2条通りとすること、北海道開発局と協議しており、平成20年度の国直轄事業での測量試験費を要求中だ。大型車の通行に道路構造上問題はないが、耐震性や安全性について十分検討したい。

中央埠頭整備は、生活航路の拠点、沿岸漁業の中心港としての役割を果たすためだ。財政を考慮し、議会や利用者と十分協議したい。

質問 平成24年度時点での高速船の運航が不透明という理由から、高速船岸壁の工事が見送られているが、高速船の見直しは。

建設水道課長 平成26年まで高速船を運航するという船会社の意向を受けた。北海道開

発局に2隻体制の岸壁、埠頭の整備の要望をし、ただ今協議中だ。平成23年度に高速船岸壁も完成させたい。

質問 新たな財源が必要となるのではないか。

建設水道課長 1億5千万ベースで港灣整備を進めているが、平成23年度まで埠頭全部を完成できるように検討したい。

町民課長 平成26年度以降の高速船の入れ替え、また別な船形であるとか規模について議論を進めていきたい。

政策推進課長 港灣整備への住民理解を得るため、町広報などにイラスト等で解説することを検討したい。

二、離島住民の生活環境

質問 天売、焼尻の住民が格差なくさらに安心して暮らせるよう、緊急性や重要度が高く、費用対効果が大いものについて質問する。

1、厳冬期に災害による停電が発生した場合、暖房などの面で現状では危機的状況が想定される。フェリーの長期欠航の可能性もあり、学校等の避難所に緊急用発電機の設置が急務ではないか。

2、離島での最大の不安は医療体制だ。

離島医師にかかる肉体的・精神的負担の軽減が、現体制の維持や今後の医師確保の面で重要だ。出張等による医師不在をカバーするため、代替医師の確保を道や関係機関へ強く要望してほしい。

3、離島妊産婦の検診および出産にかかる交通費の一部が、道の施策により平成19年10月1日より補助されることとなった。

しかし「フェリー一等室および高速船の料金が半額」という内容では天売・焼尻地区では恩恵が薄い。町が現状説明を十分果たすにしたい。

4、インターネットは生活に不可欠であり、離島地域で有効に活用できれば地域格差の短縮にもなる。

ADSLなどの大容量回線を実施してほしい。

町長 厳冬期の災害時を考慮し、避難施設の必要とする電力供給や配備方法、配備機器の容量、予算額などを調査中。非常用発電機の配備を検討し

たい。

離島在住の医師の日頃のご活躍に心から感謝したい、北海道医療政策課が派遣医師の対応をし、多くは道立羽幌病院で対応していると聞く。離島医師の現状を強く訴え、要請をしていただきたい。

離島における妊産婦への支援は、本町航路の実態から全船室が対象となるよう要請したい。

大容量回線の整備が重要と認識し、交付金の活用を含め総務省や事業者（NTT東日本）と調整してきた。事業者の企業努力により、ADSL回線を導入見込みと報告を受けた。開始のめどが立ち次第お知らせしたい。

質問 非常用発電機はどの年次で予算化するのか。

総務課長 事務レベルでは平成20年度で検討している。

質問 他の離島自治体は、妊産婦の船賃負担のない制度を導入している。当町でも実施すべきではないか。道には陸路の交通費助成を要望すべき。

町長 船賃助成は、町単独での対応を検討したい。福祉課主幹 道が、宿泊・交通費の半額助成を検討中で、町はそれに準じたい。

常任委員会

所管事項調査

総務産業常任委員会

(平成19年10月2日開催)

市外地区基幹

道路の除雪

民間委託

「委託の内容について」

これまで市街地区の除排雪は、一部を除き直営で行ってきたが、除排雪事業の民間委託は行政のスリム化、地域の活性化などをねらいに、昨年策定された「羽幌町自立プラン」の中で掲げた「民間委託の推進」を図るため、今年度より市街地区(従来直営地区)を一括して民間委託したい。受託者等については、町内土木業者A・Bランク12社を指名し、競争入札とする。

【質問】 郊外(原野地区)の除排雪は12社から選ばれたのか。

【回答】 郊外(原野地区)は、それぞれ路線毎に近郊の業者と随意契約してきた経緯がある。市外地区の考え方と違う。

【質問】 市街地区を分割して発注できないか。

【回答】 川北と川南を分割することも考えたが、町所有の車輛を貸与する関係で、分割発注は難しいと判断した。

【質問】 業者の規模、従業員数等、業者によってバラつきがある。従来、地域によって除排雪の時間差があったが、1社に委託し、丁寧かつ迅速に処理できるのか。

【回答】 受託業者の考えにもよるが、技術面、雇用対策等を考慮し、従来雇用していた臨時職員を受託業者に雇用依頼し、これまでの体制を維持したい。

【質問】 民間委託によるメリットは。

【回答】 過去5年間の平均経費は4,000万円程度。民間委託推進による町の活性化が重要と考えている。

【質問】 貸与する車輛更新は、どの様に考えているか。

【回答】 老朽化した車輛更新は、補助等を活用し町で更新する。

【質問】 降雪量が多い、少ない場合に契約変更をしないのか。

【回答】 契約金額は、3年スパンで同額と考えている。

【質問】 入札を行い、安い業者が落札することは、土木業者の救済にならないのではないか。雇用対策も考慮し、もっと広く発注する方法はないか。

【回答】 区域を分割すると、車輛貸与の関係で対応できない。雇用の関係については、従来直営時に雇用していた臨時職員の雇用を依頼する。

【質問】 3年契約で1社に委託する内容だが、共同企業体について検討したか。

【回答】 組合組織は、通産省の認可が必要。羽幌町も大きな組合での一括随意契約が望ましいが、そこまで行かなかつた。お互いに話し合いの場が必要である。3年間を視野に対応したい。



市街地区除排雪

域活性化の促進が期待され、地場産品の創出・雇用の確保が期待できる。

【質問】 指定管理者制度による人件費(人員)は。

【回答】 直営では、正職員1名、臨時補助職員1名で、200頭体制により運営。指定管理の場合人件費として2人分(750万円)見ている。

多忙時期は、正社員2名、臨時補助員1名体制で頭数増でも対応できると考えている。

【質問】 めん羊の価格が高値になると、町民サービスに支障が出ないか。

【回答】 町で差額を別な面で政策的に助成する方法を検討。

【質問】 収入の試算で、24年では指定管理者制度の場合、直営より収入が約倍額になっている根拠は。

【回答】 平成17年時の民間提案である1kg当たり4,000円単価を目安に試算した。また、レストラン等、直に販路を開拓することにより可能であるとの事である。

【質問】 指定管理者制度の試算で、支出が年々増えている根拠は。

【回答】 機械整備等の更新で、5ヶ年で3,200万円。飼

焼尻めん羊牧場の指定管理者制度の導入

(平成19年10月9日開催)

「指定管理者制度の導入に係る効果等について」

・民間事業者のノウハウを活用した効率的な運営を行うことにより、牧場業務に要する経費の抑制が期待できる。(販路の拡大・民間事業者の保有財産の有効活用等)
・経済効果効果として、地

養頭数の増による飼料増、輸送代、加工賃の増のため。

【質問】 民間事業者の応募資格は、町民法人等とあるが、もっと広く公募してはどうか。町内限定の公募は好ましくない。

【回答】 焼尻めん羊牧場は、観光面で必要な施設であり、ある程度町内に、観光面、地域振興等を考慮してもらえよう町内限定した。

【委員長】 試算の細かい根拠がなければ、現段階では精査できない。審議については、人件費等の試算の根拠になる資料を示して頂き、再度、委員会を開催したい。

（平成19年10月29日開催）

前回に引き続き、焼尻めん羊牧場の指定管理者制度の導入について説明を受け、質疑に入る。

「運営収支試算の考え方」

・この試算（収支試算書）は、制度導入の目標ラインである。指定管理者が管理する場合のシミュレーション試算

ではない。枝肉用売払価格についても、不可能な数字ではなく、将来的に指定管理者が町からの支援を受けないで自立できるように、現状の施設で飼育できる羊の数で、この程度の単価が必要であるとの期待値が基本となっている。

【質問】 正職員の給与等の実績、草地、農業機械の整備及び更新についての考え方に

【回答】 平成18年度の正職員の給与実績（職員手当等・共済費・時間外手当含む）960万円位。草地は、80鈔程度であるが協定期間の5年間は、対応できると考えているが、補助制度の対象となれば、10鈔程度の更新を検討したい。農業機械等の整備は、試算の中に3,200万円程度を試算期間5年間で除した額を各年度に算入している。人件費（労務賃金相当）は、全国農業会議所が調査した単価を根拠としている。

【質問】 平成20年度収支の増減△1,215万円は町の負担となるのか。

【回答】 △1,215万円は、指定管理者（応募者）が提出

した収支計画書との比較価格であって、町の負担金は、指定管理者（候補者）と協議し決定される。

【質問】 現職員の取扱いについて。

【回答】 制度導入には、町職員は派遣できない。本人が希望すれば話し合う。

【質問】 枝肉価格、1kg4,000円は裏付けか何かあるのか。

【回答】 道内の枝肉価格は、1kg2,100円程度であるが、焼尻めん羊ブランドと生産履歴や飼育環境による食の安全性を付加価値と考えた場合、1kg4,000円の期待値はできる。また、ホテル、食品関係者等からも4,000円程度の価値はあるとの評価を得ている。

【質問】 単価、頭数的に運営が可能なのか、試算では5年間の収支が赤字となっているが、町の補助が必要だと思う。

【回答】 制度を導入すると、町として、4,000万円程度の抑制効果が期待できる。町として2,000万円程度の負担金が必要でないかと考えている。

【質問】 5年後の見通し、考え方や負担金を5年後も継続するのか。

【回答】 収益が上がった場合、町が牧場にかかる経費を補填するため、収益の一部を町に納付してもらおう。

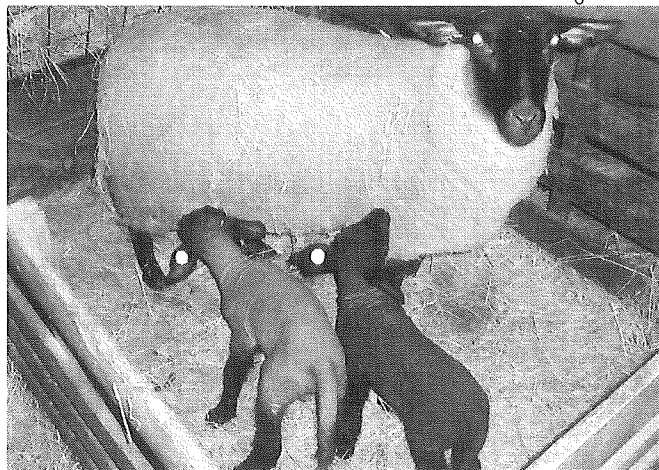
【質問】 公募は、あくまでも町内限定か。

【回答】 町内に会社を設立し、受託したいという希望者がいる。地域に密着した業者の方が良いと思う。

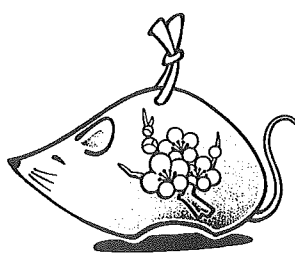
【意見】 慎重に業者選定する必要がある。

【意見】 これまで10年来協議してきたが、職員体制、社会情勢等を考えると、今がタイムリミットだと思う。現状では不透明な部分が多いが、考え方は賛成する。また、将来的には、指定管理者制度ではなく、牧場を売却し、民間が直接運営できるようにすべき。

【意見】 牧場運営は、事業者が生産から加工販売まで一括処理できるように運営システムにするのが、効果的であると考えている。



焼尻めん羊牧場



文教厚生常任委員会

特別養護老人ホーム の改修について

(平成19年11月1日開催)

松本副町長より、国の目指す方向から見て、多床型は介護給付費が削減となる可能性あることから、町としてはユニット型80床、多床型30床としたい旨提示され、引き続き資料を参考に説明を受ける。

(1) ユニット型に伴う収支の概算について(現在の入所者の所得等を勘案しながら積算したもの)

(2) ユニット型、多床型のメリット・デメリットについて「しあわせ荘」介護職員が視察研修を行なってまとめたもの

(3) ユニット型、多床型の割合について(ユニット型80床・多床型30床としたい)

委員の主な意見

・入所者(利用者)の意向や生の声を十分に聴いて、確認すべき。

・入所者(待機者も含み)のニーズ調査をするなど、はっ

きりとした根拠が必要。

・町の現状では、所得の低い高齢者が多く、ユニット型の場合、負担が大きい。

・年金収入のみの高齢者負担を考えた場合、不安がある。

・町で軽減措置を考えるべき。

・低所得者は今後も増える。

・町で支援策等があるなら、また考え方も変わってくる。

・国の方針に沿った政策も大事だが、町の実態にあった政策とする必要がある。

・介護職員の確保や研修等の対応は。

・多床型への介護給付費減額の根拠となる社会保障審議会の資料を示してほしい。

・国の方針として(柳沢大臣の答弁)、介護報酬は減らすとは言っていない。

・ユニット型とした場合、利用者負担は五〇〇〇円程度増額としているが、所得軽減を受けられない者もあるのではないか。ユニット型80床・多床型30床のこだわりがわからない。

・ユニットケアの内容、介護職員の養成等、タイムスケジュール

ルールも示すべき。

町側の主な回答

・町の責任ある施策として、

現実に沿った考えである。
・既存施設は古く、早く改修が必要。



・社会保障審議会では、二〇〇六年、15%の個室を二〇一四年までに70%まで引上げる。今後、30〜40年経営する中で、国の方針に沿った施設としたい。

・介護の給付額が削減の方向で、ユニット型しか認められない。(個室の将来性重視)

・多床型30床+ショートステイ(多床型)11床の41床で、低所得者の対応が可能。

・低所得者については、町全体で支援等を考えていきたい。

・多床型を多くした場合、経営が成り立たない。町の負担増となる。

・今回の資料は、社会福祉協議会と充分協議した結果である。

委員会としては、特老人入所者を対象に個々の状況に応じたニーズ調査を実施、そのデータを参考に再度委員会で協議する。また、社会保障審議会の資料やユニット数に伴う介護報酬と人件費の資料提示を要望し、委員会を終了した。



羽幌町総合体育館の 指定管理について

(平成19年11月19日開催)

総合体育館の指定管理移行
について、

- (1) 総合体育館利用者数
- (2) 経費決算額
- (3) 委託予定の事業一覧
- (4) 直営体育事業一覧
- (5) 指定管理者募集要項
- (6) 総合体育館の条例改定資料をもとに説明を受け、質疑応答に入る。

【質問】 指定管理後、町職員はどうするのか。

【回答】 現在の係長、係の2名は、指定管理後、引上げる予定。

【質問】 町側、受託側のそれぞれのメリットは。

【回答】 直営でも指定管理でも収支は赤字である。町側のメリットとしては、町職員の人件費相当の経費が削減となる。また、指定管理後のメリットとしては、受託者の自由な展開による、スポーツ教室等の開催による収益増が期待できる。

【質問】 指定期間を3年としたのはなぜか。

【回答】 業務実績等、不安もあり、3年とした。

【質問】 協礼金等の整理による使用料の改正で、増収が見込めるのか。

【回答】 試算は難しい。

【意見】 使用料の改正等、住民の理解が必要。住民への周知徹底をしていただきたい。

【質問】 回数券や割引券等、考えているのか。

【回答】 条例による使用料の上限設定を越えない限り、自由な料金設定ができる。

【質問】 小中学生等の料金は。また、シャワー利用の料金は。

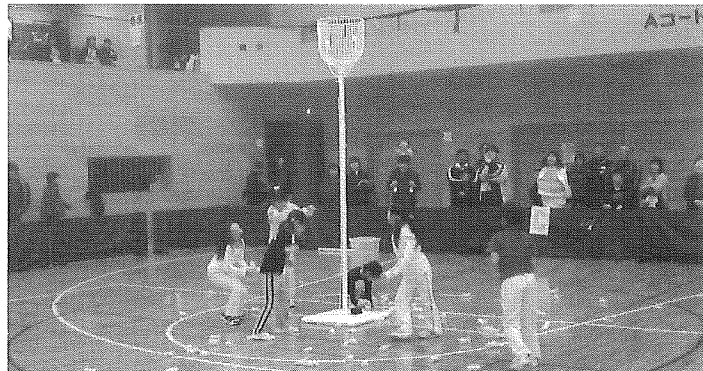
【回答】 高校生以下無料は、これまでと変わらない。また、シャワー利用の別収入は考えていない。

公民館条例の一部を 改正する条例 (公民館利用料) について

(平成19年11月19日開催)

母子友の会がこれまで運営してきた喫茶室(食堂)、厨房が平成19年度をもって閉鎖となるため、公民館として現状のまま引継ぎ、一般対象と

した貸館として利用したい。それに伴い、談話室と調理室に、それぞれ使用料を徴収したいと説明を受け、委員会として了承した。



羽幌中学校の耐震 調査の結果について

(平成19年11月19日開催)

耐震調査の中間報告資料に基づき説明を受ける。

【質問】 北海道耐震診断判定委員会とはどんな組織か。

【回答】 大学教授、民間業者等10名による外部組織である。

【質問】 耐震診断の結果により、早急な補強等、国の指導はあるのか。

【回答】 特にないが、早急に整備しなさいと言われると思う。

【質問】 羽幌小学校の方はどう考えているのか。

【回答】 建築年数をかなり経過し、補強ということにもならないので、建替えを前提とした耐力度調査という老朽度調査を行いたいと考えている。羽幌中学校の診断結果に基づき補強や関連する補修も発生するので、その費用を検討材料とし、町の方とも協議していきたい。

『あとがき』

昨年12月より、羽幌町市街地の除雪を町、直轄から民間委託となりました。例年から見ると降雪量が少ないようにも思われますが、まだまだ判りません。

除雪は冬期間の住民のライフライン確保、また避難路確保のための大切な仕事です。みんなで協力仕合、厳しい冬期間を乗り越えたいものですね。

また公共施設の指定管理も今後コンパクトな町造りのために進んでくると思います。人間の知恵とノウハウをもって、運営されます。私たち一人一人が積極的に関わり、みんなが住みよい羽幌町にしたものです。

町政はあなたのために！
議会を
傍聴しましょう！

■3月の定例会は

町政執行方針、新年度予算等を中心に行われます。

